

令和 2 年（フ）第 1987 号

破産者北日本物産株式会社

令和 4 年 6 月 2 4 日

債権者 各位

東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 5 号

砂防会館本館 3 階 TF 法律事務所

破産者 北日本物産株式会社

破産管財人 小 畑 英 一

TEL 03-6206-1348

FAX 03-6206-1309

第 8 回債権者集会について

破産者北日本物産株式会社の第 8 回債権者集会が、令和 4 年 6 月 27 日（月）15 時から東京地方裁判所において開催されます。

第 7 回債権者集会においては、第 7 回債権者集会以降の破産管財業務の概要、破産財団の換価回収状況及び第 2 回中間配当実施状況等について報告を行う予定です。

前回ご報告申し上げました通り、売掛金請求及び損害賠償請求の 2 件の訴訟の決着までには、今しばらく時間を要する見込みであり、最後配当時期は未確定の状況でございます。

これまでの債権者集会と同じく、債権者集会への出席の有無によって、債権者の皆様が不利益を受けることはありません。

債権者集会での配布資料のご送付の方法につきましては、集会後にあらためて HP で告知をさせていただきます。

債権者の皆様におかれましては、以上を前提に、債権者集会への出席について、ご判断を頂きまようお願い申し上げます。

以上